YATSUSHIRO

広報やつしろ

11
2026
令和8年
vol.262

全国からの温かいご支援に、心から感謝申し上げます

全国から八代へ 復旧・復興を支える「派遣職員」

令和８年熊本地震発災以降、全国の自治体などから、多くの職員が本市の復旧・復興を支えるために派遣されています。

受援状況（これまでの受入延べ人数） ※10月13日現在

期間	避難所運営	保健師業務	住家被害認定調査	り災・被災証明受付	その他	計
7/29～10/13	4,905	2,279	6,452	469	1,195	15,300

※業務区分「その他」は、応急住宅申請受付、災害ボランティアセンター、災害ごみ仮置場、公費解体など

地方自治体

宮城県	栃木県	埼玉県	東京都	神奈川県
新潟県	福井県	山梨県	長野県	静岡県
愛知県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県
岡山県	山口県	香川県	福岡県	長崎県
大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	熊本県

その他	国税局、九州農政局、林野庁九州森林管理局、法務省九州矯正管区、九州財務局

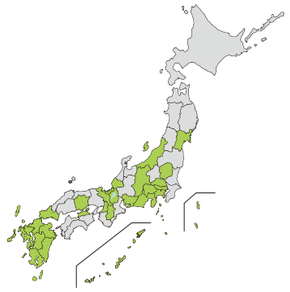

※国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防、日本水道協会などの機関は掲載しておりません。

避難所に安心を届けてくださった「災害医療・福祉の派遣チーム」

団体名	活動内容
日本赤十字社	診療・健康相談、環境整備など
TMAT（特定非営利活動法人TMAT）	
ジャパンハート	
NHO（国立病院機構 医療班）	
JMAT（日本医師会災害医療チーム）	
DMAT（災害派遣医療チーム）	診療・各種支援団体の調整
災害支援ナース	健康相談、環境整備など

団体名	活動内容
JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）	食事にかかる要配慮者の抽出及びフォロー、食環境の整備
JRAT（災害リハビリテーション支援チーム）	生活不活発病予防のための環境整備、体操
DICT（災害時感染制御支援チーム）	感染症予防にかかる環境整備等
JDAT（日本災害歯科支援チーム）	口腔ケアにかかる物資支援・啓発など
DWAT（災害派遣福祉チーム）	環境整備、福祉ニーズの個別支援など
DPAT（災害派遣医療チーム）	心のケア、精神医療支援
八代市災害支援チーム	環境改善、運営支援

支援者の声

８月１日に現地入りした、青森から沖縄の医師、理学療法士、作業療法士などで構成されるチームです。

避難所のバリアフリー化を進め、福祉用具を活用しながら、自宅と同じような生活ができるよう整備しました。また、１日数回の体操や清掃活動で生活不活発病の予防に努めています。

10 月 12 日までの活動後は、熊本県復興リハビリテーションセンターに引き継ぎ、仮設住宅などに移住された後も支援を継続します。

JRAT　熊本県災害リハビリテーション推進協議会事務局
次長 佐藤 亮様

八代地域で活動中のJRATの皆さん

被災された方の声

発災直後に防衛省フェリー「はくおう Ⅱ」が来てくれたことに感謝しています。地震で怪我をしましたが、船内で医療支援を受けることができ、大変助かりました。

自衛隊の皆さんの親切な対応で、心身ともに支えられました。船内のお風呂から見える八代海の景色は、片付けの疲れを癒してくれました。

また、日々の市長メッセージも励みになっています。皆さんの支援に感謝してもしきれません。

川上 順次郎様、川上 和子様

防衛省フェリー「はくおう Ⅱ」の出港見送りの様子

天皇皇后両陛下 八代市をご訪問

写真②

写真⑪

９月 30 日（水）、天皇皇后両陛下は、令和８年熊本地震による被災地のお見舞いのため、八代市、氷川町および宇城市をご訪問になられました。

両陛下は、自衛隊ヘリで熊本空港から球磨川河川緑地へ移動された後、日本製紙八代工場をはじめとした、被災地へ黙礼なされました（写真②）。

その後は、避難所となっている桜十字ホールやつしろをご訪問され、避難されている方々にお見舞いの言葉をおかけになられるとともに（写真③）、災害対応に尽力された方々をねぎらわれました（写真①）。

沿道には、多くの人がかけつけており、歓声が沸き起こる中、両陛下は手をお振りになられていました（写真④）。

（写真提供：熊本県）

写真④

写真③

生活再建に向けた支援制度 一覧

【令和8年10月14日現在】

各制度の詳細、最新情報や申請方法などについては、お問い合わせいただくか「被災者応援ガイドブック」を確認ください。

制度の名称	制度の概要	対象者	問合せ先
市県民税の減免	令和8年7月28日以降に納期を迎える令和8年度の市・県民税、固定資産税を減免します。	居住する住宅に半壊以上の被害があった世帯の構成員 ※り災証明書の交付申請された人は、減免の申請は不要です。	市民税課 ☎33-4107
固定資産税の減免		所有する固定資産に半壊相当以上の被害を受けた納税義務者 ※居住する住家については、申請は不要です。	資産税課 ☎33-4108
国民健康保険税の減免	令和8年7月分～令和9年3月分の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免します。	①居住する住宅に損害を受けた世帯（申請不要） ②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病等を負った世帯 ③主たる生計維持者などの行方が不明となった世帯 ④主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれる世帯	国保ねんきん課 ☎33-4113
後期高齢者医療保険料の減免			国保ねんきん課 ☎33-4490
介護保険料の減免			介護保険課 ☎32-1175
国民年金保険料の免除		国民年金第1号被保険者で住宅、家財、その他の財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた人	国保ねんきん課 ☎33-4105 八代年金事務所 ☎35-6123
被災者生活再建支援制度	居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対して、支援金を支給します。	①住宅が全壊した世帯（全壊世帯） ②住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（解体世帯） ③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯（長期避難世帯） ④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯） ⑤住宅が半壊し、大規模半壊世帯に至らないが相当規模の補修を要する世帯（中規模半壊世帯）	生活援護課 ☎33-8722
災害弔慰金	令和8年熊本地震により、亡くなられた人（災害関連死を含む）のご遺族に対し弔慰金を支給します。	令和８年熊本地震により亡くなられた人のご遺族	健康福祉政策課 ☎33-4003
災害障がい見舞金	令和８年熊本地震により、心身に重度の障がいを受けられた人に対し見舞金を支給します。	令和8年熊本地震による負傷、疾病により、一定の重度の障害が残った人 ※医師の診断書が必要です。	
災害見舞金（重傷者）	令和８年熊本地震による重傷者に対し見舞金を支給します。	地震などによる被害または火災などによる被害により負傷し、1カ月以上の入院治療を要する見込みの人	

制度の名称	制度の概要	対象者	問合せ先
建設型応急住宅（仮設住宅）	住宅に甚大な被害を受けられた人に、建設した仮設住宅を提供します。	①～⑤全ての要件にあてはまる人 ①令和8年7月28日時点で、八代市に居住する人 ②1～4のいずれかを満たす人 1. 住家が「全壊」、「全焼」または「流出」し、居住する住家がない人 2. 住家が「半壊」（「中規模半壊」及び「大規模半壊」を含む。）であって、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う人 3. 二次災害などにより住家が被害を受ける恐れがあるなど、長期にわたり自らの住宅に居住できない人 4. その他、国と県との協議により、やむを得ず入居すべきと認められた人 ③他に居住できる住家がなく、自らの資力をもってしては住居を確保することができない人 ④災害救助法に基づく「障害物の除去制度」を利用していない人 ⑤暴力団員でない人	住宅課 ☎33-4122
賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）	住宅に甚大な被害を受けられた人に、民間賃貸住宅を提供します。	①住まいが全壊、または全焼により居住する住宅がない人 ②住まいが半壊（中規模半壊、大規模半壊含む）であっても、やむを得ず解体を行う人 ③二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフラインが途絶している等、長期に渡り住まいに居住できない人 ④災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する人で、半壊以上で修理期間が1カ月を超えることが見込まれる人	
自宅敷地内への建設型応急住宅	作物や家畜の管理などの生業やその他の事情により、自宅に居住する必要がある人に、自宅敷地内に仮設住宅を設置します。	①～③全ての要件にあてはまる人 ①住宅が「全壊」、または「半壊」以上で、やむを得ず解体を行う人 ②農業、畜産業などの生業や、その他の事情により、自宅敷地内での居住が必要な人 ③自宅敷地内に仮設住宅を設置できる要件を満たす人	住宅課 ☎33-4122
住宅の応急修理	応急修理に掛かる費用を被災者に代わって市が支払います。	り災証明の区分で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」と記載されている住宅	営繕課 ☎33-4401
合併処理浄化槽の補助	合併処理浄化槽の更新や改築（機器修理）が必要となる個人住宅を対象として、合併処理浄化槽の補助事業を拡充します。	下水道処理区域（予定区域を含む）、東陽町、泉町を除く市内全域において、令和8年熊本地震により合併浄化槽が損傷した人	下水道総務課 ☎33-4147
建物の解体・撤去	被災した損壊家屋などについて、公費により解体・撤去を行います。	①り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」の家屋など ②「被災証明書」を取得した建物のうち、相談受付または解体申請後、市の調査により「半壊」以上と判定された非住家など（空き家、倉庫、店舗など）	循環社会推進課 予約・問合せ専用ダイヤル ☎37－7550

令和８年熊本地震　関連情報（追加分）

本内容は、10月14日時点のもので、今後変更となる場合があります。
最新の情報は「被災者応援ガイドブック」を確認ください。

事業経営・農林漁業への支援

中小企業者事業再建支援利子補給事業 NEW

災害関連の融資制度を活用した事業者に対し、市が融資にかかる利子を補給します。

対象者

令和 8 年熊本地震により被害を受け、次の対象融資を利用した市内中小企業・小規模事業者

※対象要件や申請方法などの詳細については、決定次第、改めてお知らせします。

対象融資

①金融円滑化特別資金（令和８年熊本地震枠）
②金融円滑化特別資金（セーフティネット保証対象枠（令和８年熊本地震分））
③小規模事業者おうえん資金（令和 8 年熊本地震分）
④日本政策金融公庫　災害貸付・災害復旧貸付
※いずれも令和 8 年 7 月 28 日以降に融資の申し込みを行い、令和 8 年 12 月 31 日までに貸付実行されたものが対象

①～③の融資詳細はこちら→

④の融資詳細はこちら→

利子補給期間

融資実行後３年間

補助率

10/10（利子全額補給）
※④については、上限 20 万円／年

問合せ　商工政策課　☎33-8513

八代市農業用機械・施設等復旧支援事業 NEW

農産物の生産・加工に必要な農業用機械・施設の再取得・修繕などを支援します。

支援内容及び補助率

- 農業用機械・農舎などの修繕または再取得に係る経費の 9/10 以内
- 農業用ハウスなどの修繕または再取得に係る経費の 7/10 以内
- 農業専用トラックの修繕または再取得に係る経費の 9/10 以内
- 施設の解体、運搬、処理などに係る経費の 8/10 以内　など

問合せ　営農再開ワンストップ 相談窓口
☎30-1671
農林水産政策課　☎33-4117

＜対象となる農業用機械・施設の具体例＞

農業用機械

トラクター、田植機、コンバイン、いぐさ織機など

農業用施設

農作業施設、加工施設、農機具格納庫、畜舎、たい肥製造施設、かん水施設（農業用専門井戸含む）など

農業用ハウスなど

農業用ハウス、附帯施設（暖房機、高設ベンチなど）など

経済・生活面の支援

令和８年熊本地震に伴う就学援助制度 NEW

令和８年熊本地震の影響で家屋に被害を受けたり、休業・離職せざるを得なくなったことにより家計が急変し、経済的に就学が困難な状況となった小中学生の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助します。

	小学校	中学校
学用品費など（7～3月分）	1年：　9,923円 2～6年：11,625円	1年：18,780円 2～3年：20,483円
校外活動費（宿泊を伴うもの）	実費（援助対象として認められるもの）：上限あり	
修学旅行費	実費（援助対象として認められるもの）	
学校給食費	実費	
通学費	実費（片道の通学距離が小学生4km以上、中学生6km以上で、公共交通機関を利用して通学）：校区外通学を行っているものを除く	
医療費	実費	

対象者

次のいずれかに該当する世帯
(1) 被災により主たる家計維持者が死亡した世帯
(2) り災証明書の住家の被害の程度が、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」のいずれかである世帯
(3) 被災により、休業、離職、売上の減少により収入が著しく減少し、減収後の収入が生活保護法の要保護世帯またはそれに準ずる程度に困窮していると認められる世帯

注意事項

在籍校を通じて申請してください。

問合せ　学校教育課　☎33-6133

くまもと事業者再出発支援補助金 NEW

対象者

熊本県内に事業所を有し、令和８年熊本地震により事業用の施設・設備などが被災した中小企業者（小規模事業者・個人事業主含む）、中堅企業（みなし中堅企業含む）など

対象経費

被災した事業用施設・設備・車両などの復旧に要する経費
※令和８年７月28日以降に復旧した経費については、交付決定前に復旧工事などに着手した場合でも、一定の要件を満たす場合は補助対象となることがあります。

補助率・補助上限額

中小企業者など：補助率 3/4、上限 ３億円
中堅企業など：補助率 1/2、上限 ３億円
多重被災事業者・特定被災事業者：別途要件・補助上限あり
※詳しくは、熊本県ホームページを確認ください。

問合せ・提出先
くまもと事業者再出発支援補助金受付センター　☎096-284-7660
※書類作成支援を行っています。
（主に旧八代市の事業者）八代商工会議所　☎32-6191
（主に旧郡部の事業者）八代市商工会（本所）　☎52-8111

災害ごみ

災害ごみ仮置場の受入れ　※鏡支所受入休止日の変更

鏡支所仮置場の受入れ休止日が11月1日（日）から変わります。
※北新地グラウンド仮置場の一般受入れは、10月31日（土）で終了。

受入場所	受入期間	受入休止日
八代市水処理センター西側	12月末まで	毎週木曜日
八代市鏡支所	12月末まで	10月31日（土）まで 毎週水曜日・土曜日 11月1日（日）から 毎週火曜日・金曜日
八代市北新地グラウンド	10月31日(土)まで	毎週月曜日

確認書類
身分証に加え、り災証明書などの確認をします。
※確認書類は次のいずれかです。
（1）り災証明書・被災証明書（写し可）
（2）り災証明受付票（写し可）
（3）オンライン申請完了メールをスマホなどの画面で提示
（AUで始まる受付番号が記載されています）

問合せ　循環社会推進課　☎34-1997

相談窓口

日本弁護士連合会（日弁連）による無料電話相談　NEW

実施期間　11月30日（月）まで
電話番号　0120-254-994
時　　間　平日　10：00～12：00
14：00～16：00

問合せ　日本弁護士連合会 人権第２課
☎03-3580-9508

弁護士による無料法律相談　NEW

予約不要です。お気軽に相談ください。
※災害関連の相談をお受けします。
時間　毎週木曜日（祝日を除く）　※当面の間
10：00～12：00
（相談時間は１組あたり30分）
場所　市役所本庁舎２階　市民相談室
※市民相談室内で受付をされた順番に整理券を配ります。
市民相談室は９：00から開きますので、それ以降に受付をお願いします。

問合せ　市民活動政策課　☎33-4482

営農再開ワンストップ相談窓口　NEW

国、県などを構成員とした「営農再開ワンストップ相談窓口」を設置しています。
場　　所　千丁支所 第１会議室
時　　間　平日（月～金）９：00～16：00
相談内容
・営農再開に向けた支援事業の活用相談
・営農技術や品目転換などの相談
・融資相談など

問合せ　営業再開ワンストップ相談窓口
☎30-1671

司法書士による無料法律相談　NEW

予約不要です。お気軽に相談ください。
※災害関連の相談をお受けします。
時間　毎週水曜日（祝日を除く）
※終了時期未定
13：00～16：00
（相談時間は１組あたり30分）
場所　市役所本庁舎２階　市民相談室
※市民相談室内で受付をされた順番に整理券を配ります。

問合せ　市民活動政策課　☎33-4482

建築士による被災住宅相談会　NEW

時間　毎週木曜日（令和８年11月までを予定）
９：00～12：00、13：00～16：00
（相談時間は１件あたり30分）
場所　本庁舎１階　会議室Ｃ横ホール
※事前申込不要（当日先着順）
※被災状況の分かる住宅の写真などを準備ください。

問合せ　建築指導課（会場関係）　☎33-4750
熊本県土木部住宅局建築課
☎096-333-2534

公的書類の発行など

「り災証明書」に係る住家被害認定調査（2次調査）の申請　NEW

受付方法　電話
時　　間　９：00～16：00
電話番号　37-7220
（住家被害認定調査実施本部）

【注意事項】
・２次調査の受付対象は、１次調査の申請により、り災証明書の交付を受けた人に限ります。
・お手元にり災証明書をご用意のうえ、電話ください（世帯番号などを確認します）。
・代理の人による申請もできます。
・電話がつながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。
・調査には居住者の立会いが必要です。
・不在の場合は調査を延期し、改めて日程を調整します。
・２次調査の判定結果は、１次調査の判定と異なる場合があります。判定が下がった場合には、り災証明書（２次調査分）を発行する前に連絡します。
・り災証明の交付を受け付けた日の翌日から起算して、３カ月以内に資産税課へ再調査を申請することができます。

住まいの確保

建物の解体・撤去　※申請･相談方法を更新

対象となる建物
●り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」の家屋など
●「被災証明書」を取得した建物のうち、市の調査により「半壊」以上と判定された非住家など（空き家、倉庫、店舗など）
※塀、擁壁、樹木などは対象外です。
※建物の一部解体は対象外です。

①公費解体（市が解体・撤去）
家屋などの所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって直接、解体撤去を行うもの
※原則、所有者などの費用負担はありません。

②自費解体（費用償還）
所有者などが自らの費用負担で事業者に解体・撤去を依頼し、解体に要した費用を市が償還（払い戻す）もの
※解体業者との契約が令和８年７月28日～令和９年２月28日（予定）に締結されたもの。
※償還額は、市の積算基準に基づく算定額との比較により決定するため、要した費用の全額が償還されない場合があります。自費解体を実施する前に市へ相談ください。
※早急な解体をする必要がない場合は、「①公費解体」を利用ください。

申請・相談（公費解体・自費解体とも）
＊事前予約が必要です＊
【期間】令和９年３月31日（水）まで
【場所】循環社会推進課
（エコエイトやつしろ　２階）
Web予約：市ホームページまたは二次元コード
電話予約：37-7550

web予約→　詳細はこちら→

問合せ　予約・問合せ専用ダイヤル
☎37-7550

井戸が被災してお困りの 皆さまへ

●問合せ
井戸の応急修理手続き　：井戸復旧等支援事業コールセンター ☎65-7722
応急給水・上水道への接続：水道局　☎33-1868
ご近所で助け合う方法　：環境課内地下水緊急対応担当 ☎33-4114

応急給水を行っています

市内31カ所（10月14日現在）に給水できる場所があります。
最新の給水場所はホームページを確認ください。

ご近所で助け合う方法をご紹介します

水が使えるお隣の外散水栓から、ホースなどで生活用水を分けていただく方法です。
隣家に利用可能な井戸などがあり、協力を得られる場合に検討ください。
自宅の外に蛇口がある家庭は、簡単に利用できます。

ホースをそのまま蛇口につなぐ方法

準備するもの　・清潔なホース　・蛇口接続金具　・外したこまの保管容器

安全に使うための注意
- 生活用水として使用する（飲用不可）
- 接続時は自宅側蛇口のこまを外す
- 給水元の同意を得る
- 使用後はホースを外し、こまを戻す
- 上水道と井戸は直結しない（衛生上の問題が生じる恐れがあります）

水の流れ　1.外散水栓 ＞ 2.ホース ＞ 3.自宅の蛇口 ＞ 4.洗面やトイレなど

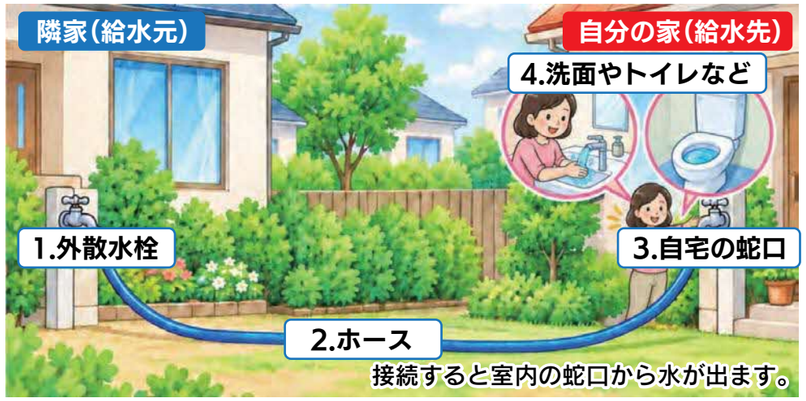

詳しいやり方やその他の方法については、ホームページを確認ください。

上水道への接続を検討ください

井戸の修理業者数が限られています。水の早期確保のため、水道給水区域内で、住宅の前面道路に配水管が通っている人は、水道への接続を検討ください。

※配水管の埋設箇所は、八代市公開型GIS「やつしろデジタルマップ」から確認することができます。
※市として、給水区域内の配水管の延長を計画しています。

八代市公開型GIS「やつしろデジタルマップ」

上水道への接続が行える指定給水装置工事事業者一覧

井戸の応急修理手続きの流れ

対象者　自宅の井戸が飲用水を得る唯一の手段である方

ステップ1 原因調査・井戸の洗浄

- コールセンターに申し込みをします。
- 現地調査を実施し、洗浄作業を実施できるか判断します。
- 洗浄作業を実施し、井戸の復旧を図ります。

注意1 次の(1)～(3)の場合はステップ2へ

(1)明らかに洗浄できない場合
（例）井戸の上に構造物がある。
井戸がコンクリートで覆われているなど
※コンクリートを取り除くことでステップ1の洗浄ができる場合があります。

(2)洗浄を実施しても復旧の見込みがない場合

(3)コールセンターを通さず、自費で洗浄した人

洗浄により井戸機能が回復しなかった場合

ステップ2 井戸業者への修理見積の依頼

- 井戸業者に修理を依頼し、見積書を入手してください。
- 井戸業者に心当たりがない場合は、コールセンターに相談ください。
  県がリスト化している井戸業者を案内します。

※県がリスト化している井戸業者以外に依頼した場合も補助対象となります。
※注意1の場合は、井戸業者に追加で記入していただく書類があります。

ステップ3 井戸の応急修理の申請

井戸業者の見積書、被害状況写真などを持って窓口で申請ください。

場　所：市役所本庁舎1階 会議室A
受付日時：平日・日曜 9:00～12:00/13:30～16:30

ステップ4 修理費の支払い

- 修理費のうち、75万7千円を上限に八代市から修理業者に支払います。

※75万7千円を超える部分については申請者の負担となります。

注意　すでに修理が完了し、業者に修理費を支払っている場合は**対象外**です。

必要書類など詳しくはこちら

１１月の休日当番医と薬局

休日当番医

診療時間　9：00～17：00

八代市医師会☎ 34-7001　八代郡市医師会☎ 62-2212

日	病院名	町名	電話
1（日）	みやもと泌尿器科クリニック	永碇町	32-1600
	泉内科医院（小児も可）	海士江町	35-6780
	せきがみ内科・糖尿病内科	上日置町	33-0033
	前田内科・循環器内科医院	鏡町下有佐	52-1310
3（祝）	長谷川整形外科医院	海士江町	35-3125
	くわはら小児科	植柳上町	32-5000
	鶴田胃腸科内科	日置町	31-5000
	井上医院	東陽町南	65-2121
8（日）	伊達整形外科医院	日奈久塩北町	38-3700
	わたなべ内科クリニック（小学生以上可）	永碇町	37-8255
	ふくとみクリニック	花園町	33-2913
	和田内科医院	氷川町鹿島	52-1860
15（日）	あらき整形外科医院	萩原町1丁目	32-2524
	こだま小児科クリニック	長田町	35-3715
	本田クリニック	西松江城町	32-3410
	福田外科・整形外科クリニック	鏡町内田	52-0840
22（日）	ひらきクリニック	新地町	32-4990
	松岡内科クリニック（1歳以上可）	通町	33-2766
	八代敬仁病院	海士江町	34-7911
	松本医院	鏡町両出	52-0330
23（祝）	田中泌尿器科外科医院	錦町	33-1100
	中村内科医院（小児も可）	花園町	33-8885
	八代中央クリニック	永碇町	32-8008
	宮城循環器内科	千丁町古閑出	46-0007
29（日）	うらべ・むらたクリニック	横手本町	34-1872
	和田小児科医院	大手町2丁目	32-2755
	前田医院	長田町	32-3845
	上村整形外科医院	氷川町大野	62-3377

休日歯科診療

診療時間　10：00～16：00

八代歯科医師会口腔保健センター（上野町）

☎ 31-8020

休日当番薬局

診療時間　9：00～17：00

八代薬剤師会☎ 62-8601

日	薬局名	町名	電話
1（日）	永碇みどり薬局	永碇町	62-8190
	新八代駅前薬局	上日置町	33-0111
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	新光調剤薬局	鏡町下有佐	52-3469
3（祝）	ひまわり薬局	植柳上町	31-5172
	ひおき調剤薬局	日置町	43-7770
	イオン薬局　八代店	沖町	39-3518
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	りぼん薬局	東陽町	36-3070
8（日）	ダン永碇薬局	永碇町	37-8383
	ゆうば薬局	花園町	65-5559
	総合病院前調剤薬局	通町	30-8705
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	東洋調剤薬局 氷川店	氷川町鹿島	52-5200
15（日）	旭薬局	萩原町	43-7622
	アロハ薬局　新八代店	長田町	37-8368
	エリア調剤薬局 西松江城店	西松江城町	62-8029
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
22（日）	しんち調剤薬局	新地町	34-2014
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
23（祝）	にしき町調剤薬局	錦町	32-6519
	修徳調剤薬局	塩屋町	30-7765
	総合病院前調剤薬局	通町	30-8705
	イオン薬局　八代店	沖町	39-3518
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	エビス薬局 千丁店	千丁町古閑出	62-8448
29（日）	ダン調剤薬局	古閑上町	45-9727
	パンダ調剤薬局	大手町	45-5130
	ながたまち調剤薬局	長田町	37-8209
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808

※休日当番医・薬局は変更になる場合があります

夜間急患センター

診療時間 19：00～22：00

☎ 31-6999

日	診療科目
月～土	内科・小児科・外科・整形外科

※受診前に必ず、電話での連絡をお願いします。

※日曜・祝日、年末年始は、休診です。

広　告

成人個別健康相談（要予約）

●日　時　毎週月曜日（祝日は除く）　13:00 ～ 16:00
●場所・問合せ　市保健センター　☎32-7200
鏡保健センター　☎52-5277

精神保健相談（要予約）

●日　時　10日㈫・26日㈭　14:00 ～ 16:00
●場所・問合せ　八代保健所　☎33-3229

こころの健康相談（要予約）

【本庁舎2階すこやかルーム】
●日　時　24日㈫　13:30 ～ 15:30
【鏡保健センター】
●日　時　11日㈫　9:30 ～ 11:30
●問合せ　鏡保健センター　☎52-5277

献血　熊本県赤十字血液センター　☎096-384-6725

11月は八代市内での移動献血バスによる献血を中止します。
県内の移動献血バスの運行予定は熊本県赤十字血液センターホームページを確認下さい。

【対象年齢】　男性：17-69歳　　女性：18-69歳
※65歳以上の献血は、60-64歳の間に献血経験がある人
【体　　重】　男女とも50kg以上
【年間献血回数】　男性：3回まで　　女性：2回まで

乳幼児健診・母子相談

本市では安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談や乳幼児健診などを実施しています。専門スタッフが相談に応じますので、ひとりで悩まず、お気軽に相談ください。

健康推進課　☎33-5116
鏡保健センター　☎52-5277

日程はこちら

●母子健康手帳交付（個別交付対応中。要予約。）
●バースデー予防歯科（1歳児フッ化物歯面塗布）
●乳幼児健診
※お住まいの地域で健診場所が異なります。
・4カ月児健診（集団）
・7カ月児健診（集団）
・1歳6カ月児健診（集団）
・3歳児健診（集団）

健診日程の約1カ月前に、個別に案内（郵送）します。

広　告

広　告

保育園・認定こども園など 令和９年度園児募集

申込期間　11月2日㈪～ 11月30日㈪

申込方法　必要書類を持参または郵送（11月30日必着）

必要書類

① 入所申込書兼給付認定申請書
② 保育を必要とすることを証明する書類
③ 保護者の本人確認書類の写し

申込窓口

①～③のいずれかに提出

① こども未来課（市役所本庁２階）
② 各支所地域振興課
③ 第一希望の保育所など

募集対象施設

公：公立保育園　私：私立保育園　認こ：認定こども園　地域型：地域型保育事業所

校区	区分	施設名	TEL
代陽	私	白鷺	35-1820
	私	つるまる	34-1003
	認こ	聖愛	32-3303
八代	私	ゆかり乳児	35-3093
	私	パール	35-5782
	私	ひかり夜間	33-5390
	認こ	八代ひかり	33-5391
太田郷	公	太田郷ひびき	32-3374
	私	くおん	32-3051
	私	夕葉	32-7746
	私	からたち	33-3722
	私	たから	33-5502
	私	八代ひまわり	34-7008
植柳	私	いずみ	32-6067
麦島	私	やすらぎ	33-3538
	私	キューピー	33-3395
	私	八代白梅	34-4501
松高	私	杉の実	33-5503
	私	しらぬい	34-1002
	私	八代双葉	32-3279
八千把	認こ	八千把	35-7725
	私	わかみや	35-3115
	私	海士江	33-0343
	私	わらび	35-6388
	私	わかあゆ	35-1000
高田	公	高田あけぼの	32-3923
	私	高田東部	32-4690
	私	八代つくし	34-5308
金剛	公	金剛みどり	32-5380
	認こ	ひので	35-9501
	私	あげまち	35-6666
郡築	公	郡築しおかぜ	37-0426
	私	白島ぎんが	37-0202
	地域型	八代病院プチとまと	37-3030
	地域型	リス託児所	37-0303
昭和	私	昭和	37-2393
宮地	私	バンビ	34-3514
	私	かわたけ	33-8686
	地域型	ありんこ園	30-0701
日奈久	私	みずほ	38-0462
	私	天真	38-0505
二見	私	二見中央	38-9420
	私	光嶺	38-9032
坂本	私	あさひ森の	45-8736
	私	真愛	45-8809
千丁	公	千丁みどり	46-0088
	私	和晃	46-2638
	認こ	あけぼの	46-0126
鏡	公	鏡	52-0453
	私	若葉	52-1398
	私	文政	52-1055
	私	鏡しらぬい	37-8188
	私	有佐	52-0508
	私	文政第二	53-9454
	私	北新地海音	53-9426
東陽	私	河俣	65-2267
	私	太陽	65-2214
泉	公	下岳（休園中）	-

※募集対象施設については、変更になる可能性があります。

詳細については、市ホームページから確認ください。

問合せ　こども未来課　☎ 33-8721

以下の施設の入所申し込みは、各施設へ問い合わせください。

校区	区分	施設名	TEL
太田郷	私立幼稚園	八代白百合学園幼稚園	33-2329
八千把	企業主導型保育事業所	あすなろ保育園	62-9123
郡築	私立幼稚園	松寿幼稚園	37-0303
宮地	認可外保育施設	ありんこ園（３歳以上）	30-0701

八代市立幼稚園　令和９年度園児募集

八代市立幼稚園の取組

- 園児一人一人に応じたきめ細かな教育の充実
- ALT（外国語指導助手）と一緒に英語に触れる活動
- 子育て支援コーディネーターによる子育て支援の充実
- 小・中学校や保育所などとの連携（交流活動）
- 学校給食、野菜の栽培などの食育活動

申込期間　11月2日㈪～11月27日㈭

申込窓口　各幼稚園

・令和９年度園児募集は、各園で申し込みを受け付けます。
・募集要項は、市ホームページを確認ください。
・申込期間以降も定員に満たない場合は、随時受け付けます。

●満３歳児入園

※今回の園児募集時に事前に申し込みができます。
・３歳の誕生日を迎えた日から入園ができます。（保育料無料）
・対象　令和6年４月２日生～令和7年４月1日生

●預かり保育

※休日、祝日、研修などで実施できない日もあります。
・通常の登園日　通常保育終了後 ～ 15:40
・夏季預かり保育（夏休み期間）　8:30 ～ 14:30

施設名	住所	TEL
にじいろ幼稚園	八代市上日置町2161（旧太田郷幼稚園）	32-2361
あおぞら幼稚園	八代市永碇町741（旧松高幼稚園）	32-3257

問合せ　学校教育課　☎ 33-6133

にじいろ幼稚園　あおぞら幼稚園　園児募集

広　告

広　告

＼早めの相談を／

高齢者虐待は早期発見・早期対応が重要です

高齢者虐待には、「養護者（家族など）による虐待」と「施設従事者などによる虐待」があります。

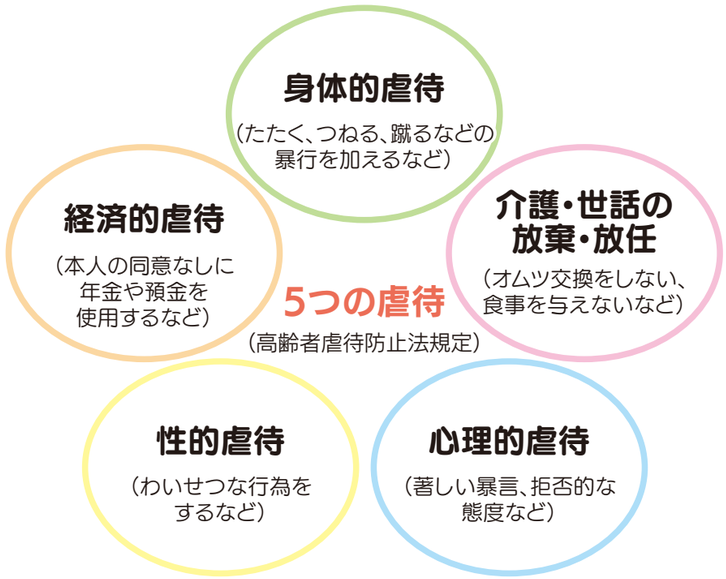

◆高齢者虐待のサイン（例）

- □ 身体に不自然な傷やアザがある
- □ 高齢者から「家にいたくない」との訴えがある
- □ 髪や爪が伸びていて、汚れている
- □ 高齢者への家族の接し方が乱暴だと感じる
- □ 部屋の中に衣類やおむつ、ゴミなどが散乱している
- □ 必要な治療、サービスを受けていない様子がある
- □ 家の中から怒っているような声が聞こえる
- □ 高齢者本人から「年金を取り上げられた」という訴えがある

個人情報なのに相談してもいいの？

個人情報保護法は、虐待の通報・相談を妨げるものではありません。相談者や相談内容についての秘密は守られますので、安心してご相談ください。

高齢者虐待防止
早期発見マニュアル

◆高齢者虐待かも？と思ったら

高齢者支援課　☎ 33-4436

八代市地域包括支援センター（6カ所）

名　　称	担当エリア	電話番号
八代市第１地域包括支援センター ふるさと	鏡・東陽・泉	53-2601
八代市第２地域包括支援センター やまびこ	太田郷・昭和・龍峯・千丁	30-8071
八代市第３地域包括支援センター だいち	松高・八千把	45-5568
八代市第４地域包括支援センター しおかぜ	代陽・八代・麦島・郡築	37-3337
八代市第５地域包括支援センター くまがわ	植柳・高田・金剛・宮地	35-1111
八代市第６地域包括支援センター おれんじ	日奈久・二見・坂本	38-3373

広　　告

令和８年度フレンドリーやつしろ主催講座

令和８年度フレンドリーやつしろ　主催講座　後期補充募集（11月～３月）

曜日	講　座　名	活動週	時　間	受講料（1ヵ月）
月	アンチエイジングヨーガ	第2・3・4	10:00～11:30	1,500円
火	季節の料理とお菓子（火）	第2・4	9:30～12:30	1,000円
	（新）やさしい編み物	第2・4	9:30～11:30	1,000円
水	男のパン教室	第3	9:30～12:00	500円
	楽しいレクダンス	第1・2・3	10:00～12:00	1,500円
	グラスアート	第2・4	10:00～12:00	1,000円
	憩いのコーヒー教室	第4	10:00～11:00	500円
	アレンジフラワー	第1・3	19:00～21:00	1,000円
	ボディメイクストレッチ	第1・3	19:30～20:30	1,000円
木	楽しく筋膜リリース	第1・2・3	10:00～12:00	1,500円
	パッチワーク	第1・3	10:00～12:00	1,000円
	季節の料理とお菓子（木）	第2・4	9:30～12:30	1,000円
	クラフト手芸	第1・3	13:30～15:30	1,000円
	バレエストレッチ	第1・2・3	14:30～16:00	1,500円
金	社交ダンス　ひまわり	第1・2・3	10:00～12:00	1,500円
	ヒップホップジャズダンス	第1・3	20:00～21:00	1,000円
土	美姿勢トレーニング	第1・3	9:30～11:30	1,000円

［主催講座共通事項］
※受講料は１回500円。入会時から翌年３月分までを一括納入となります。
※講座によっては、別途教材費などが必要です。
※募集人員はいずれも若干名です。
※途中退会されても、原則受講料の払い戻しはできません。

●申込み
来館または電話。（定員になり次第終了）平日9:00 ～ 17:00
※託児無料（満２歳から就学前６歳まで）受付時に申し込みください。

フレンドリーやつしろ短期講座　受講生募集

【11月開催】短期講座

「美の講座　私らしさを引き出すメイク」

■日　時　11月21日（土）10:00 ～ 11:30
■受講料　600円
■定　員　16人
■準備物　筆記用具
■講　師　坂元　麻里氏（ビューティーアドバイザー）

「復興の願いを込め　イ草縄リース作り」

八代特産のイ草を使って、クリスマスや新年のリースを作ります。
■日　時　11月26日（木）10:00 ～ 11:30
■受講料　600円
■材料費　1,700円
■定　員　16人
■講　師　杉本　文香氏（藺えるぶ代表）

【12月開催】短期講座

「手づくり　おせち料理」

日本の伝統食・おせち料理を基本から学びます。
■日　時　12月11日（金）9:00 ～ 12:00
■受講料　600円
■材料費　4,000円
■定　員　10人
■準備物　エプロン、三角巾、布巾２枚、持ち帰り用容器、筆記用具
■講　師　吉野　啓子氏

●申込み
来館または電話。受付開始は11月2日（月）9:00 ～　※託児無料（満２歳から就学前６歳まで）受付時に申し込みください。

問合せ　フレンドリーやつしろ（八代市働く婦人の家）　☎35-6460

広　　告

旧植柳幼稚園の有効活用に関する民間提案を募集します

閉園した植柳幼稚園について、地域活性化や市有資産の有効活用に向け、民間事業者等から広く提案を募集し、対象施設の見学会を実施します。

参加方法などの詳細は、市ホームページまたは本庁舎総合案内所、植柳・麦島コミセンなどに備え付けの参加申込書で確認ください。

●日時　11月20日㈭ 14:00 ～（予定）
●場所　旧植柳幼稚園
●費用　不要
●申込方法
申込書持参・郵便・FAX・電子メール・応募フォーム
●申請期限　11月12日㈬
●問合せ
財産経営課
☎33-5837

11月30日（いいみらい）は「年金の日」・11月は「ねんきん月間」です

厚生労働省・日本年金機構では、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」などを利用して年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備え、生活設計を考えてみませんか。

11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

詳しくは、日本年金機構のホームページを確認ください。

●問合せ
日本年金機構
八代年金事務所
☎35-6123
（自動音声①→②）
国保ねんきん課
☎33-4105

日本年金機構 年金ねんきんネット

令和８年熊本地震からの復興を応援！「八代ふるさと直送便 2026」

八代特産の晩白柚（ばんぺいゆ）と、地元の逸品をぜいたくに詰め合わせた「八代ふるさと直送便」の予約・受付を開始します。売上の一部は、熊本地震からの復興を応援するため、本市に寄付される予定です。大切な人への冬のギフトとしてぜひお買い求めいただき、復興支援への温かいご協力・ご支援をお願いします。

Aセット（8品）
- 晩白柚 L玉1個
- 生姜ごはんの素
- れんこんチップス（からしれんこん味）
- 柚子こしょうみそだれ
- い草飴
- ぱふこ（黒大豆入り）
- 特選くまもと茶
- 日奈久箸

Bセット（7品）
- 晩白柚 L玉1個
- いずみ茶 香
- ちっちゃい天
- 高田みかんゼリー
- 鶏皮チップス極
- 柚子一味
- 亀蛇おかき

●販売価格　A・Bとも 1セット 6,000円（送料・税込み）
●発送日　Aセット 12月8日㈫　Bセット 12月9日㈬
●申込期間　11月1日㈯～ 30日㈰
●申込窓口
①八代観光案内所（JR八代駅内）
9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00
②くまナンステーション
10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00　※休業日：毎週木・土・日および祝日
③日奈久ゆめ倉庫（日奈久温泉観光案内所）
9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00　※休館日：11月17日（火）
④市役所本庁１Fロビー内特設ブース　エスカレーター付近
9:00 ～ 16:00
※開設日：11月6日㈭、13日㈭、20日㈭、27日㈭
⑤FAX・郵送での申込可
⑥申込フォーム受付
●問合せ　一般社団法人DMOやつしろ　☎31-8200

申込フォーム

ひのくにピカピカ運動

秋から冬にかけて日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけて交通事故が多発する傾向にあります。

自動車運転者は、ヘッドライトを早めに点灯し、歩行者や自転車利用者は、反射材などを活用したりし、自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

●期間　令和9年1月31日㈯まで
●申込み・問合せ
危機管理課　☎33-4112

事業承継支援セミナー

事業承継に向けた心構えや活用できる支援策、課題解決のヒント、支援機関との連携の重要性について学ぶセミナーを開催します。

●日時　11月26日㈬　15:30～
●場所　ホワイトパレス
●対象者
八代地域（八代市郡）の商工業者
●講師
事業承継・再生コンサルタント
立石 裕明氏
●費用　無料
●申込締切　11月18日㈫
●申込み　八代商工会議所
●問合せ
八代商工会議所　☎32-6191
商工政策課　☎33-8513

建設業退職金共済制度

建退共制度は建設現場で働く人のために、国が作った退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共ホームページを確認ください。

●問合せ
建退共熊本県支部
☎096-366-5111

【訂正】ワクチンの接種費用助成（こども）

10月号の【こども】インフルエンザ予防接種の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

P18　対象者
（誤）～生後6カ月から12歳
（小学6年生 平成25年4月2日以降生まれ）の人
（正）～生後6カ月から12歳
（小学6年生 平成26年4月2日以降生まれ）の人

●問合せ
健康推進課
☎33-5116

本人通知制度の更新手続きが不要になります

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などが第三者に交付された場合、事前に登録した本人にその事実を通知する制度です。不正請求の早期発見や抑止につながります。

これまで必要だった更新手続きが11月から不要となります。

詳しくは市ホームページを確認ください。

●登録できる人
市の住民基本台帳または戸籍に記録されている人
●登録に必要なもの
運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類
●申込窓口
市民課、各支所地域振興課
●申込み・問合せ
市民課
☎33-4110

カスタマーハラスメント対策に取り組みます

労働施策総合推進法の改正にあわせ、職員が安心して業務を行い、市民の皆さまにより良いサービスを提供できるよう、カスタマーハラスメント対策に取り組みます。

市民の皆さまからの意見や要望のほか、正当な申し出には、引き続き、丁寧かつ誠実に対応します。

●問合せ
人事課　☎33-4102

国民年金保険料育児免除制度

免除された期間も国民年金保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者
令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母で子を養育する要件として以下のすべてを満たしている人。（所得要件なし）
①子と身分（親子）関係が継続していること
②子と同一住所であること
●免除期間
産前産後免除期間を有する実母の場合は、産前産後免除期間に引き続き9カ月間（多胎の場合は7カ月間）。
実父または養父母の場合は、子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月まで。
●届出先
国保ねんきん課または各支所、八代年金事務所
※マイナポータルからスマホで電子申請もできます。
●問合せ
日本年金機構 八代年金事務所
☎35-6123（自動音声②→②）
国保ねんきん課
☎33-4105

育児免除制度　電子申請

大腸がん郵送検診

郵送による大腸がん検診は「採便容器」で2日分の便を取り、郵便で返送する簡単な検診です。約1カ月後に郵送で結果が届きます。
※健康づくり応援ポイントの対象です。
●検診期間
12月1日㈫～令和9年2月28日㈯
●対象者　市内在住の40歳以上
（令和8年度内に40歳になる人も含む）
●費用　600円
（払込書によるコンビニなどでの支払い）
●申込方法
電話で申し込み。申し込み後、検査キットなどが自宅に届きます。
●申込締切
令和9年1月29日㈭まで
●申込み・問合せ
保健センター
☎32-7200

くらしの情報 Yatsushiro Information

お知らせ

令和9年度公立小・中学生の就学援助制度

経済的理由で就学が困難な児童と生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品費・修学旅行費・給食費などの一部を援助します。

●対象者　生活保護法の要保護者またはそれに準ずる程度に困窮していると認められる人
※今年度内に市外へ転出予定のない人に限ります。
※所得状況によっては対象とならない場合があります。
●認定の目安
・生活保護の停止または廃止となった人
・市民税の非課税または減免対象者
・国民年金保険料の免除または国民健康保険税の減免などの対象者
・児童扶養手当受給者
●申込方法
12月上旬に各学校で申請書を受け取り、各学校の提出日までに学校（新小学生は入学予定校、新中学生は現在就学している小学校）へ提出ください。
●問合せ
学校教育課
☎33-6133
または各学校

新幹線沿線への倒木災害防止のお願い

伐採する際に線路側へ木が倒れ、運航に支障が出た場合、損害賠償請求することがあります。

次の場合は、JR九州の窓口へ連絡ください。
・線路付近で木を切る際
川内新幹線公務室
☎0996-20-7538
・倒木を発見した際
新幹線指令
☎092-624-3892
●問合せ　九州旅客鉄道株式会社
☎0996-20-7538

講演・講座

食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座

食生活改善推進員（ヘルスメイト）は、健康づくりの案内役としてライフステージに応じた食育活動をボランティアとして行っています。

●期間　12月～令和9年2月（全4回）
各回9:30～
●場所　市役所本庁、市保健センター
●内容
食生活の現状、食育、栄養の基礎知識、調理実習など
●対象者
市内在住で、修了後ヘルスメイトの活動に参加できる人
●定員　20人（先着順）
●費用　実習食材料費　500円/回
●申込方法　電話、オンライン
●申込締切　11月20日㈮　17:15
●申込み・問合せ
健康推進課
☎33-5116

第15回くまもと子ども・若者よりそいシンポジウム

●日時　11月15日㈰　13:00～16:00
●場所　くまもと県民交流館パレア
パレアホール
●演題　発達障害の人が見ている世界
●講師　ハートクリニック横浜
院長　柏 淳 氏
●定員　200人（定員になり次第、締切）
※講演はオンライン参加可
●申込方法
電話、FAX、申込フォーム
●申込み・問合せ
熊本県子ども・若者
総合相談センター
～COCON ここん～
☎096-387-7000
FAX 096-387-8000
申込フォーム

相　談

外国人のための入管問題無料相談会

家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、外国人の雇用・会社設立など
●日時　11月17日㈫
13:00～15:00
●場所　市役所本庁舎 2階
市民相談室
●申込み・問合せ
国際課　☎33-6846

Tiếng Việt ／中文／English ／
やさしい日本語→

住宅再建無料相談会

熊本地震で被災された皆さんのための住宅再建に関する無料相談会を開催します。今回は、関係機関が一堂に会する相談会で、住宅ローンの免除・減額・借入、住宅建築、みなし仮設住宅（賃貸住宅）など、住まいに関する疑問を専門家に無料で相談いただけます。
※事前の予約は不要です。
●日時　11月14日㈯　9:30～15:30
●場所　ホワイトパレス
●参加予定機関
八代市、熊本県弁護士会、熊本県賃貸住宅経営者協会、住宅金融支援機構、肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合、ＪＡバンクやつしろ、九州労働金庫、九州財務局など
●問合せ
九州財務局 理財部 金融調整官
☎096-353-6351

施設情報

さかもと八竜天文台

勤労感謝の日に、勤労や勉学の疲れを癒すためのイベント「全国一斉『熟睡』プラ寝たリウム」を実施します。ブランケットや枕の持ち込み、睡眠もOKのプラネタリウムです。
●日時　11月23日（月・祝）
13:30、15:00、17:30、20:00
※各回1時間。予約不要。
●場所　さかもと八竜天文台
※国道219号は現在も災害復旧工事が行われている区間がありますので、通行には十分注意して来館ください。
●入館料
大人 310円
小学生～高校生 150円
未就学児 無料
●休館日　毎週火曜日・水曜日
●開館時間　13:00～22:00
（ただし、入館は21:30まで）
●問合せ
さかもと
八竜天文台
☎45-3453

市立図書館が再開しました

令和8年熊本地震により休館していた市立図書館は、移動図書館以外、開館しています。
※一部、提供できないサービスがあります。あらかじめご了承ください。
詳しくは図書館へお尋ねください。
●問合せ
本館
☎32-3385
せんちょう分館
☎46-1901
かがみ分館
☎52-5567

広告

日本製紙八代工場復旧応援プロジェクト

～ともに歩んだ100年を、次の100年へ。～

令和8年熊本地震により、日本製紙八代工場は甚大な被害を受けました。

工場が再び地域を支える存在として歩み始めるために。

そして、明治から続く八代の製紙の歴史を次の100年へつなぐために。

八代市は、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、日本製紙八代工場の復旧支援に取り組みます。

寄付金受付先

ふるさとチョイス GCF

●募集期間　11月8日㈰まで
●サイトURL
https://www.furusato-tax.jp/gcf/5865

ふるなびクラウドファンディング（FCF）

●募集期間　12月31日㈭まで
●サイトURL
https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=1194

※八代市民は、返礼品の受け取りができません。

●寄付金の使い道

寄付金は、関係条例および支援制度に基づき、日本製紙八代工場の復旧に必要な事業へ活用します。被災した施設・設備の復旧、操業再開に必要な安全対策、将来の災害に備えた整備などを想定しています。

文化財復旧プロジェクト

～熊本地震で傷ついた「八代の宝」を未来へ。～

令和8年熊本地震により、八代城跡、松浜軒、八代神社をはじめ、市内各地で八代の歴史ある建物や文化を伝える大切な文化財が被害を受けました。

先人から受け継いだ「八代の宝」を、私たちの代で途絶えさせないために、八代市は、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、地震で被害を受けた歴史や文化を未来へつなぐための復旧に取り組みます。

寄付金受付先

ふるさとチョイス GCF

●募集期間　11月30日㈰まで
●サイトURL
https://www.furusato-tax.jp/gcf/6012

ふるなびクラウドファンディング（FCF）

●募集期間　12月31日㈭まで
●サイトURL
https://fcf.furunavi.jp/Project/Detail?projectid=1232

※八代市民は、返礼品の受け取りができません。

●寄付金の使い道

- 文化財の被害状況をくわしく調べる
- これ以上壊れないよう緊急の対応を行う
- 壊れた部材や資料を安全に保管する
- 歴史的な価値を守りながら修理・復元する
- その他、復旧・周知に必要な取組
- 復旧を行うために必要な費用を支援する

国指定文化財 八代城跡（八代城跡群）

国指定文化財 松浜軒

県指定文化財 八代神社社殿三宇

これら以外にも、数多くの貴重な文化財が被災しています。

エコエイトやつしろ

●日曜特別開設受け入れ（有料）
11月15日㈰　8:30～11:30
受入物：資源物、粗大ごみ
※燃えるごみは受入不可
※災害廃棄物は、災害廃棄物仮置場へ持ち込んでください。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」

●収集日振替のお知らせ

対象地域	ごみの種類	日付（収集しない日）	振替日
本庁管内	資源物	11月3日（火祝）	11月7日㈮
		11月23日（月祝）	11月30日㈰
鏡支所管内	資源物	11月3日（火祝） 11月23日（月祝）	振替日なし

※11月3日（火祝）と、11月23日（月祝）の、燃えるごみの収集はありません。

●問合せ　エコエイトやつしろ　☎32-4675

芦北町 定住自立圏イベント情報

あしきた町観光祭り

塩作り体験、お楽しみ抽選会、eスポーツ体験など、さまざまなイベントが盛りだくさん。
地元のおいしいグルメや特産品も大集合。
入場料無料です。

●**日時**　11月22日㈰　10:00～16:00
●**場所**　旧計石小学校グラウンド
●**問合せ**　芦北町観光協会（商工観光課内）
☎0966-83-9678

今月の納税

固定資産税	3期	納期限	11月30日㈰
国民健康保険税	8期		

市役所本庁延長窓口（19:00まで）

5日㈭、12日㈭、19日㈭、26日㈭
対象窓口　証明書発行窓口、市民課、国保ねんきん課、介護保険課、障がい者支援課、納税課、こども未来課、こども家庭支援課

人口と世帯	9月末日現在	前月比
人　口	117,156人	−184
男	54,471人	−95
女	62,685人	−89
世帯数	58,054世帯	−50

広告

広告

伝言板

1月号の掲載申込期間は11/1㈯～12㈭です。
掲載を希望する人は市ホームページを確認のうえ、申し込みください。　**問合せ　秘書広報課☎33-4101**

申込フォーム　ホームページ

バスハイク参加者募集

日　時　11月15日㈰　7:00　市役所本庁舎出発
場　所　清栄山（阿蘇外輪山）
費　用　大人5,000円、子ども4,000円
（保険・入浴料含む）
申込期間　11月2日㈪～10日㈫
申込み　八代山の会ホームページから申込み

お悩み・困り事の無料相談会

日　時　11月25日㈬　14:00～16:00
場　所　宮地コミセン
問合せ　行政書士　浜田ひろし事務所
☎080-3943-6837

第33回　東高マーケット

日　時　12月5日㈯、6日㈰　10:00～15:00
場　所　八代東高等学校
問合せ　八代東高等学校　☎33-1600

広　告

広　告

広　告

泉・五家荘紅葉シーズン
交通規制のお知らせ

泉・五家荘 紅葉シーズン

交通規制図

一方通行規制日

11月14㊏・15㊐・22㊐

〈時間〉**10:00～16:00**

※規制時間は交通の状況により前後します。

期間内の土日・祝日は特に混雑しますので、早めにおでかけください。

オススメ観光スポット

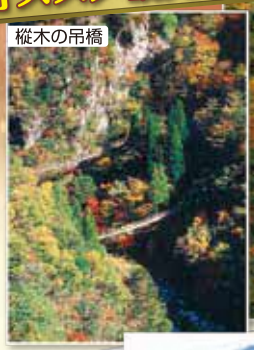
縦木の吊橋

せんだん轟の滝

梅の木轟公園吊橋

平日についても規制図の矢印（左まわり）に沿ってドライブされることをお薦めします

マップの見方
- →…… 一方通行区間
- ——…… 規制なし
- ⛔…… 車両進入禁止
- ✕…… 車両通行止
- Ⓐ～Ⓟ…… 分岐点記号（現地の看板とリンクしています）
- 📷… 紅葉（撮影）スポット
- GS…… ガソリンスタンド

琵琶と夜神楽

日時　11月8日㊐
10:00～19:00
場所　五家荘平家の里

※市外局番 0965

観光施設案内
- ①道の駅 秘境の郷いずみ TEL67-3500
- ⑥左座家 …… TEL67-5510
- ⑦五家荘観光案内所内 …… TEL36-5800
- ⑧緒方家 …… TEL67-5118
- ⑬五家荘平家の里 …… TEL67-5372

旅館・民宿案内
- ⑩山女魚荘 …… TEL67-5201
- ⑫縦木山荘 …… TEL67-5211
- ⑭佐倉荘 …… TEL67-5267
- ⑱平家荘 …… TEL67-5256
- ⑳五家荘自然塾 …… TEL67-5530

食堂・売店案内
- ①道の駅 秘境の郷いずみ TEL67-3500
- ②せんだん茶屋 …… TEL（携帯）080-2552-4466
- ③渡辺製茶 …… TEL67-2462
- ④山下園 …… TEL67-2128
- ⑤左座荘 …… TEL67-5466
- ⑨森の停車場ごかんしょ …… TEL（携帯）090-5080-5718
- ⑪天領庵 …… TEL67-5136
- ⑬五家荘平家の里（食堂） TEL67-5351
- ⑮梅の木茶屋 …… TEL67-5655
- ⑯杉本製茶 …… TEL（携帯）090-1087-4513
- ⑰五家荘工芸 …… TEL（携帯）080-1798-4576
- ⑲東山本店 …… TEL67-5302
- ㉑うざん …… TEL67-5168

お願い
- 災害復旧工事などにより、通行止めや交互通行の区間があります。当日の通行状況を確認のうえ、安全運転で通行をお願いします。
- 11月14日、15日、22日は、ピンク色の区間が一方通行となるため、**逆走は禁止**です。

【問合せ】 泉町紅葉祭実行委員会事務局（泉支所地域振興課内） ☎67-2730
五家荘ねっと https://goka.sakura.ne.jp

発行／八代市 編集／市長公室秘書広報課
〒866-8601熊本県八代市松江城町 1-25
TEL/0965-33-4101

印刷／クギヤ印刷株式会社